

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	アイディホーム株式会社
【英訳名】	ID HOME Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久林 欣也
【本店の所在の場所】	東京都西東京市西原町一丁目4番1号
【電話番号】	042 - 451 - 8868
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 櫻井 秀彦
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市西原町一丁目4番1号
【電話番号】	042 - 451 - 8615
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 櫻井 秀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期 累計期間	第18期 第2四半期 累計期間	第17期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年6月30日	自平成24年1月1日 至平成24年6月30日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高 (千円)	25,699,259	31,671,593	55,470,590
経常利益 (千円)	2,354,808	1,770,298	4,495,332
四半期(当期)純利益 (千円)	1,391,960	1,048,069	2,648,869
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	721,501	744,407	728,092
発行済株式総数 (株)	4,572,300	4,714,500	4,616,400
純資産額 (千円)	8,174,820	10,054,915	9,211,019
総資産額 (千円)	25,765,662	30,146,422	27,019,895
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	319.13	225.65	591.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	303.30	219.19	565.52
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	100.00
自己資本比率 (%)	31.7	33.3	34.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,328,917	262,161	3,331,980
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	148,145	47,086	311,317
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,985,617	1,579,524	2,025,727
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	7,686,675	7,157,172	5,886,895

回次	第17期 第2四半期 会計期間	第18期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	165.39	143.54

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第17期第2四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。また第17期及び第18期第2四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 4 当社は、平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として企業の生産活動が回復基調を示すとともに、個人消費にも持ち直しの傾向が見られ、緩やかな回復の兆しが見えております。しかしながら、依然として欧州における債務危機や中国の成長率鈍化による海外景気の下押しリスク、長期化する円高・デフレ経済、電力供給の不安等、先行き不透明な状況で推移しております。

当社が属する不動産業界におきましては、復興対策を背景とした住宅エコポイント制度や住宅金融支援機構の金利優遇措置等により、新設住宅着工戸数は持ち直しの動きが見られております。今後も住宅ローンの低金利が継続していることから、底堅く推移することが期待されますが、住宅エコポイント制度の終了や、所得・雇用環境が依然として厳しいことから、予断を許さない状況となっております。

このような事業環境の中、当社はひとりでも多くの方にマイホームを持って頂きたいと願う「理想を現実に」の信念のもと、「価格のValue」「品質のValue」「安心のValue」をコンセプトに、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質で安心な戸建分譲住宅を低価格で供給することに注力してまいりました。

戸建分譲事業では、市場性を重視した事業用地の厳選化を推進するとともに、仕入・着工・販売のバランスと在庫回転率を意識して、市場動向を早期に把握し価格調整を主体的に実施した販売活動を推進いたしました。また、首都圏の一部の地域において供給過剰感から競争過熱傾向となったことにより、平均販売価格の低下を招き、営業利益および営業利益率は前年同四半期実績を下回ることとなりました。一方で、前事業年度から進めてまいりました東京都内の店舗数拡大の効果もあり、販売棟数は1,373棟（前年同四半期比29.7%増）と、前年同四半期実績を上回ることとなりました。

この結果、当第2四半期累計期間におきましては売上高31,671百万円（前年同四半期比23.2%増）、営業利益1,894百万円（前年同四半期比23.9%減）、経常利益1,770百万円（前年同四半期比24.8%減）、四半期純利益1,048百万円（前年同四半期比24.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

戸建分譲事業

戸建分譲事業におきましては、主として東京都、愛知県、埼玉県及び神奈川県での販売棟数が増加し、その売上高は31,495百万円（前年同四半期比23.0%増）、セグメント利益は1,759百万円（前年同四半期比26.6%減）となりました。

その他の事業

その他の事業における売上高は176百万円（前年同四半期比82.7%増）、セグメント利益は134百万円（前年同四半期比46.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,270百万円増加し、7,157百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は262百万円（前年同四半期比80.3%減）となりました。

収入の主な内訳は税引前四半期純利益1,770百万円及び仕入債務の増加額303百万円であり、支出の主な内訳はたな卸資産の増加額1,763百万円及び法人税等の支払額838百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は47百万円(前年同四半期は148百万円の獲得)となりました。

支出の主な内訳は定期預金の預入による支出33百万円及び有形固定資産の取得による支出9百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果調達した資金は1,579百万円(前年同四半期比20.5%減)となりました。

収入の主な内訳は短期借入金の純増加額1,831百万円であり、支出の主な内訳は配当金の支払額229百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,714,500	4,716,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	1単元の株式数は100 株であります。
計	4,714,500	4,716,600	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年5月7日
新株予約権の数(個)	979
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	97,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,105
新株予約権の行使期間	自平成26年6月2日 至平成31年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,609 資本組入額 1,305
新株予約権の行使の条件	割当日から権利行使時まで当社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任または定年退職による場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本件新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数の調整を行うものとする。

- 2 当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額の調整を行うものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転成立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の最終日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本件新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

本件新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得の条件

本件新株予約権について定められた取得の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日 (注)	65,700	4,714,500	11,228	744,407	11,162	702,335

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
久林 欣也	東京都西東京市	1,663	35.28
釜田 卓	東京都西東京市	592	12.56
飯田 一男	東京都杉並区	330	7.00
アイディホーム従業員持株会	東京都西東京市西原町1-4-1	310	6.58
有限会社一商事	東京都西東京市柳沢1-6-3	300	6.36
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	103	2.19
五十嵐 幸造	福井県坂井市	90	1.91
五十嵐 理恵	福井県坂井市	90	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	80	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	57	1.22
計	-	3,616	76.71

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 80千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 57千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,714,000	47,140	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	4,714,500	-	-
総株主の議決権	-	47,140	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	統括本部長	代表取締役社長	-	久林 欣也	平成24年5月10日
取締役副社長	生産本部長	取締役副社長	-	釜田 卓	平成24年5月10日
常務取締役	営業本部長兼企画営業部長	常務取締役	事業本部長兼企画営業部長	富田 博文	平成24年5月10日
取締役	管理本部長兼財務部長	取締役	管理本部長	櫻井 秀彦	平成24年5月10日

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,886,895	7,190,172
売掛金	60,187	38,602
販売用不動産	5,872,669	9,527,117
仕掛販売用不動産	12,303,349	10,696,680
未成工事支出金	2,129,724	1,845,441
貯蔵品	324	203
その他	442,280	496,497
流動資産合計	26,695,429	29,794,715
固定資産		
有形固定資産	78,842	77,400
無形固定資産	25,916	23,654
投資その他の資産	219,706	250,651
固定資産合計	324,465	351,706
資産合計	27,019,895	30,146,422
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,196,536	2,392,102
工事未払金	3,884,479	3,992,608
短期借入金	9,610,543	11,442,213
1年内返済予定の長期借入金	53,760	53,760
1年内償還予定の社債	100,000	150,000
未払法人税等	862,214	808,709
賞与引当金	6,166	119,777
その他	236,952	303,662
流動負債合計	16,950,652	19,262,833
固定負債		
社債	490,000	420,000
長期借入金	91,460	64,580
退職給付引当金	42,456	48,413
完成工事補償引当金	207,454	268,595
その他	26,853	27,085
固定負債合計	858,223	828,673
負債合計	17,808,875	20,091,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	728,092	744,407
資本剰余金	686,118	702,335
利益剰余金	7,783,897	8,601,147
自己株式	36	80
株主資本合計	9,198,072	10,047,809
新株予約権	12,946	7,106
純資産合計	9,211,019	10,054,915
負債純資産合計	27,019,895	30,146,422

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	25,699,259	31,671,593
売上原価	21,621,787	27,996,776
売上総利益	4,077,471	3,674,816
販売費及び一般管理費	* 1,586,933	* 1,780,737
営業利益	2,490,537	1,894,079
営業外収益		
違約金収入	13,812	7,000
その他	1,053	1,527
営業外収益合計	14,865	8,527
営業外費用		
支払利息	119,001	128,288
その他	31,592	4,019
営業外費用合計	150,594	132,307
経常利益	2,354,808	1,770,298
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,486	-
特別損失合計	4,486	-
税引前四半期純利益	2,350,322	1,770,298
法人税、住民税及び事業税	960,700	785,740
法人税等調整額	2,338	63,511
法人税等合計	958,361	722,229
四半期純利益	1,391,960	1,048,069

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,350,322	1,770,298
減価償却費	17,230	15,307
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,486	-
引当金の増減額(は減少)	110,370	180,709
支払利息	119,001	128,288
売上債権の増減額(は増加)	15,531	21,584
たな卸資産の増減額(は増加)	3,065,377	1,763,375
仕入債務の増減額(は減少)	955,928	303,695
その他	145,205	50,244
小計	331,225	706,752
利息及び配当金の受取額	75	47
利息の支払額	126,796	130,951
法人税等の支払額	1,533,422	838,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,328,917	262,161
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	90,000	33,000
定期預金の払戻による収入	260,000	-
有形固定資産の取得による支出	17,813	9,510
その他	4,040	4,576
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,145	47,086
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,049,815	1,831,670
長期借入金の返済による支出	26,880	26,880
社債の償還による支出	120,000	20,000
株式の発行による収入	1,218,618	24,615
配当金の支払額	135,900	229,836
その他	36	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,985,617	1,579,524
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	804,845	1,270,277
現金及び現金同等物の期首残高	6,881,830	5,886,895
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 7,686,675	* 7,157,172

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
<p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。</p> <p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当第2四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)												
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">697,584千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">89,290千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">6,054千円</td> </tr> </table>	販売手数料	697,584千円	賞与引当金繰入額	89,290千円	退職給付費用	6,054千円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">860,585千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">66,009千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">6,575千円</td> </tr> </table>	販売手数料	860,585千円	賞与引当金繰入額	66,009千円	退職給付費用	6,575千円
販売手数料	697,584千円												
賞与引当金繰入額	89,290千円												
退職給付費用	6,054千円												
販売手数料	860,585千円												
賞与引当金繰入額	66,009千円												
退職給付費用	6,575千円												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)												
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,901,843千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">215,167千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,686,675千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,901,843千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	215,167千円	現金及び現金同等物	7,686,675千円	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,190,172千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">33,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,157,172千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,190,172千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	33,000千円	現金及び現金同等物	7,157,172千円
現金及び預金勘定	7,901,843千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	215,167千円												
現金及び現金同等物	7,686,675千円												
現金及び預金勘定	7,190,172千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	33,000千円												
現金及び現金同等物	7,157,172千円												

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	135,900	100	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月5日 取締役会(注)	普通株式	228,614	50	平成23年6月30日	平成23年9月9日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、上場記念配当1株当たり20円を含んでおります。

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年3月15日の大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)への株式上場にあたり、公募増資による払込が平成23年3月14日に完了いたしました。

また、当第2四半期会計期間において、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金が増加しております。この結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ617,398千円、617,368千円増加し、当第2四半期会計期間末において、資本金が721,501千円及び資本準備金が679,571千円となっております。

当第2四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	230,819	50	平成23年12月31日	平成24年3月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	235,723	50	平成24年6月30日	平成24年9月10日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計
	戸建分譲事業		
売上高			
外部顧客への売上高	25,602,778	96,480	25,699,259
計	25,602,778	96,480	25,699,259
セグメント利益 (注)2	2,398,220	92,317	2,490,537

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マンション分譲事業等を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計
	戸建分譲事業		
売上高			
外部顧客への売上高	31,495,308	176,284	31,671,593
計	31,495,308	176,284	31,671,593
セグメント利益 (注)2	1,759,141	134,937	1,894,079

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マンション分譲事業等を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	319円13銭	225円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,391,960	1,048,069
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,391,960	1,048,069
普通株式の期中平均株式数(株)	4,361,667	4,644,760
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	303円30銭	219円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	227,661	136,771
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成24年5月7日取締役会決議によるストック・オプション(新株予約権の数979個)概要は「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 当社は平成23年1月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、この変更による前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額への影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年8月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....235,723千円
(ロ) 1株当たりの金額.....50円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年9月10日

(注) 平成24年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月13日

アイディホーム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田 憲一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 一裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイディホーム株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイディホーム株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。